

事務 事業名		コード1	31800	高齢者向け優良賃貸住宅事業	事業 種別	☐ 国土強靱化地域計画	課	財政課				
		コード2				☐ 新市建設計画	所属班	管財営繕班				
施策 体系	施策	21	良好な生活環境の形成	☐ 総合戦略		電話番号	62-5315	内線	257	款	項	目
	施策の展開	40	市営住宅の維持管理	☐ 復興計画		予算 科目	会計					
						☐ 定住自立圏構想	一般会計			8	4	1
						☐ 行政改革アクションプラン	根拠 法令	●高齢者の居住の安定確保に関する法律 ●旭市高齢者向け優良賃貸住宅制度要綱 ●旭市高齢者向け賃貸住宅制度実施要領 ●旭市高齢者向け優良賃貸住宅補助金交付要綱				
					☐ 主要事業							
					☐ 簡易評価							

1 現状把握(Do)

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☐ 単年度繰返 ☐ 平成 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☒ 期間限定複数年度 平成 16 年度～ 平成 30 年度まで ※全体像を記述→	●「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、優良な賃貸住宅の供給を進めるため、平成16年度～30年度までの期間限定で高齢者向け優良賃貸住宅供給事業者に補助を行う。●実事業費(家賃減免額)の2分の1を国、4分の1を県、4分の1を市が補助。●優良賃貸住宅はバリアフリー構造、車椅子対応可能な廊下などを一定の基準に基づいて建設され、緊急通報装置が設置された住宅として県が認定した住宅(県内4団地。平成23年の法律改正により新規認定は廃止)。●入居条件は法律によって4条件(①60歳以上の単身者又は夫婦、②県内在住、③自立した日常生活を営める、④持ち家がない)が定められている。 【業務の流れ】 高齢者向け優良賃貸住宅(マンション泉)から、入居者の選定・資格審査の委託依頼書の提出を受け、該当者の審査を市が行う。審査の結果、入居決定者には入居者の家賃負担額を決定し、家賃の減免補助を行う。マンション泉から4半期ごとに請求書の提出があり、補助金を支出する。年度末には補助金完了実績報告書を提出させる。

(2)トータルコスト

① 費目の内訳(26年度の実績)	単位:千円	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
1.負担金補助及び交付金	3,840	千円	4,516	4,769	3,840	5,180
2.国庫支出金	1,871	千円	1,444	2,329	1,871	2,589
3.都道府県支出金	935	千円	1,108	1,164	935	1,294
4.地方債	0	千円	0	0	0	0
5.その他	0	千円	0	0	0	0
② 特定財源の内訳(26年度の実績)	単位:千円	事業費計 (A)	4,516	4,769	3,840	5,180
1.国庫支出金	1,871	千円	1,444	2,329	1,871	2,589
2.都道府県支出金	935	千円	1,108	1,164	935	1,294
3.地方債	0	千円	0	0	0	0
4.その他	0	千円	0	0	0	0
前年度比増減理由:入居者の減により、929千円減		5.一般財源	1,964	1,276	1,034	1,297
③ 延べ業務時間の内訳(26年度の実績)	単位:時間	人件費	0.01	0.01	0.01	0.01
申請書等受付事務 1時間/件×20件=20時間		延べ業務時間	28	28	28	28
補助金交付申請・実績報告等 1時間/回×8回=8時間 合計28時間		人件費計 (B)	106	106	106	106
		トータルコスト(A)+(B)	4,622	4,875	3,946	5,286

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
26年度実績(26年度に行った主な活動) 入居者選定及び審査・負担額の決定 補助金交付申請事務 補助金完了実績報告	ア 補助金対象戸数	戸	16	16	16	16
27年度計画(27年度に計画している主な活動) 入居者選定及び審査・負担額の決定、補助金交付申請事務、補助金完了実績報告	イ 新規受付件数	件	4	6	4	4
	ウ 補助金支出額	千円	4,516	4,769	3,840	5,180
② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
旭市内在住の高齢者(60歳以上の単身・夫婦世帯等)で所得が基準以下(268,000円/月以下)の方 自立した日常生活を営むことが可能な方	ア 60歳以上の人口(4月1日現在)	人	22,753	23,099	23,450	23,743
	イ 60歳以上の自立した日常生活を営むことが可能な人口(介護認定を受けていない60歳以上人口)	人	20,454	20,626	20,836	20,988
③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
所得に応じて家賃補助を受けることを通じて 高齢者が安心して住み良い住居で生活することができる(段差のない室内や、要所要所に手すりが設置されている住宅なので、高齢者に優しい賃貸住宅に居住可能)	ア 一人当たりの平均家賃補助額	千円	266	251	226	249
	イ 入居率 (入居月数/入居可能月数[16戸×12ヶ月])	—	168/192	181/192	152/192	192/192
④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
市民が良好な住生活を送ることができる ※火葬場、畜犬含む	ア 住宅対策に対する市民満足度		未把握	未把握	未把握	未把握

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
H16に旧海上町で開始。特別養護老人ホームに入居できない独居老人等を救済するため、(社)愛仁会が制度を活用してマンションを建設し、家賃減免補助を行うこととなった。	H23.10法改正により、これまでの制度(高優賃・高円賃・高専賃)を一本化した「サービス付き高齢者向け住宅の登録制度」が創設された。開始当初から比べると、高齢者がさらに高齢化し、80歳以上の高齢単身世帯の入居が多くなった。反面、死亡して退去となるケースもあり、入居期間が短期での退去となるケースも増えてきている。	特になし

事務事業名	高齢者向け優良賃貸住宅事業	課名	財政課	班名	管財営繕班
-------	---------------	----	-----	----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？
	② 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？
	③ 行政関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？
有効性 評価	④ 成果の現状水準	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？
	⑤ 成果の向上余地	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとうか？成果の向上余地はどの程度あるか？
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある (1) 事務事業名：(グループホーム事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☒ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	管理開始から15年間と期限付きの減額補助であり、平成31年度以降は補助制度は終了し、新たな補助金は発生しないが、平成30年度までは高齢者福祉課と連携して対象者へのPRを行う。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可) ☐ 目的再設定 ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☐ 事業のやり方改善による事業費削減 ☒ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止		※2～3年後を目処にした方向性 ☐ 行政関与の見直し ☒ 事業統廃合・連携(関連事業: グループホーム事業) ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 費用負担の適正化			(3) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																											
		削減	維持		増加																								
成果	向上		○																										
	維持																												
	低下																												
(2) 改革改善案について いつまでに 平成27年度中		※いつまでに、なにを、どうするのか？ なにを、どうするのか？ 高齢者福祉課と連携して、高齢者向け住宅を必要とする方へ周知を図る。																											
(4) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 対象となる高齢者に対してのPR(周知方法)をどうすべきか、また高齢者福祉課とどのような連携が取れるかが課題であるため、高齢者福祉課との情報交換を行い、情報を共有していく。																													